

不登校、学習障がい、発達障がい生の 教育的環境作りについての研究

—星槎グループの発展過程—

トップスポーツマネジメントコース
5013A322-1 宮澤 保夫

研究指導教員：平田 竹男 教授

【研究の背景】

私は1972年からの約40年間、幼稚園から大学院までを擁する星槎グループを主導し、成長させてきた(図1)。

設立当時を振り返れば、現在では「学習障がい」「発達障がい」などで表現される特性を持つ子どもたちも確かに存在はしていたものの、まだその概念自体が存在せず、そのような特性を持つ子どもたちに適応する教育環境はなかった。当然「不登校」という概念も存在せず、「変わった子」と片付けられていた。1970年代の日本においては第二次ベビーブーム世代の影響もあり子どもの数に対する学校の数不足をしていたという背景から、こういった子ども達に向かい合う教育機関も無かった。

しかしツルセミという塾の活動を通じて筆者は、実は彼らは個性豊かな、愛すべき子どもたちだと知り、その教育にこそやりがいを感じるようになった。このような思いから、普通学校では不適応を起こしがちな子どもたちのための学校設立の動きを開始し、実現したのが宮澤学園であり、1985年に遡る。そして、その後大学院まで有する星槎グループへと拡大してきた。

【目的】

本研究の目的は不登校、学習障がい、発達障がい、それに類似する生徒に対する星槎グループの40年間の実践を検証し、40年間の発展過程においてどのような壁があり、それをどのようなアクションによって克服してきたかを整理しその周辺環境の整備、共生社会の実現や発展への示唆を得る事である。

【方法】

星槎グループに保管してある資料やそれぞれ

に関わった人達へのヒアリング等により、星槎グループの各学校設置に至った社会的背景と必要性、設立および設立後の困難(停滞や壁)とその対応策(形勢逆転のポイントやアクション)をケーススタディとして整理した。また、これらの史実を卒業生数、メディアへの露出、転入生数、収入等の推移で検証した。

【結果】

星槎40年の発展の歴史を振り返ると設立に関する壁と設置後の停滞の壁そしてそれぞれを乗り越えたアクションがあった。

1) 宮澤学園(現星槎学園)

1983年から、ツルセミに通う生徒たちをみて、高卒資格を与える形で個々の特性に合わせ、時間をかけて得意分野を伸ばす教育的環境を創る必要性に迫られた。しかし土地も施設も、従来の高校に必要な科目設置に必要な教師もいない。

そのため、歴史的には大企業の企業内学校として作られてきた技能教育施設を目指した。当時の文部省は企業外への技能教育施設設置に否定的であったが、科学技術学園高校との連携により1986年、学校教育法第45条-2の規定による技能教育施設として指定された。その後、非課税団体の認定を受け通学定期の発行が認められた。

2) 星槎国際高等学校

星槎学園は技能教育施設であることの性質上、連携先の通信制高校の考え方や教育システムに縛られ、星槎が目指す教育に支障をきたしていた。さらに、全国を教育区域とする広域通信制高等学校設立に迫られた。設置の壁は、学校用地と新設を凍結している北海道庁からの認可であった。前者は北海道芦別市から廃校の無償譲渡を

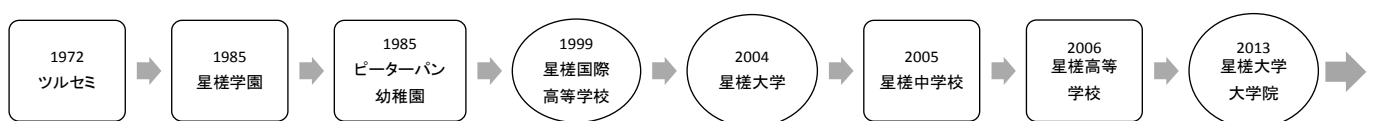


図1 星槎グループの発展過程

○：通学・全日制、□：通信制

受け、後者は通信制教育課程ゆえ、全日制とは競合しないと芦別市役所とともに説得した。全国展開には、通常、他学校法人等の協力校が必要だが、我々は、47都道府県の学事課と教育委員会を説得し、全国に自前の学習センターの設置を実現した。

しかし、星槎国際高等学校の設置以降、星槎グループ全体の高校卒業資格授与者（卒業生）は1999年から2005年までの間急伸するが、2005年以降は停滞する（図2）。これは、連携校の独立と同種の学校の台頭により生徒が奪われたことが原因であったが、拡大路線を変更し、教育の質の向上に傾注した結果、評価が高まり、他校からの転入生が増加し、卒業生が再び増加に向かった。

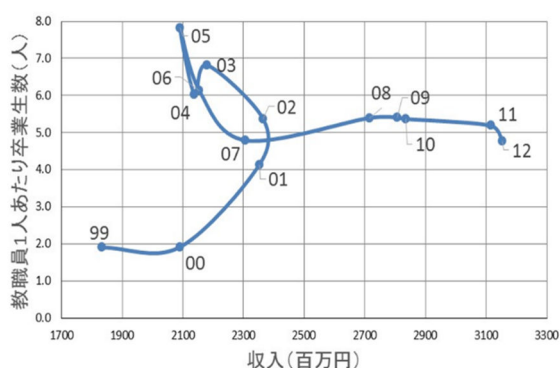


図2 教員一人当たり卒業生数と収入

3) 星槎大学

不登校や学習障がい生に対する理解ある教員育成のための大学設置に動き始めた。

大学設置の壁は、〇〇学という学問体系ならびに、校舎用地、教員確保だった。そのため、星槎の目指す教育を「人と人の共生」、「人と自然の共生」等「共生科学」として学問体系化した。生涯学習社会における仕事をしながら学べる通信型大学の必要性を説明し、校地校舎は北海道芦別市からの無償譲渡を受け、教員確保は、意欲があり実績がある教師を、独自のネットワークを駆使することで準備した。

4) 星槎中学高等学校

中学校年齢の発達障がいや不登校の子どもたちには全日制の中学校しか受け皿がなく、それに対応できる中学校設置の要望が多くなったので、1999年から有していた中学生も通うことができるフリースクールを1条校にと神奈川県と協議していた。義務教育である教育課程の弾力化、不登校児に対する通信教育の出席扱い、用地、校舎が自己所有でないという3点などがネックになった。しかし、これらは星槎グループの実績を前提とした2004年の教育特区認定、すなわち

「不登校等生徒支援教育特区」としての認定により、星槎中学高等学校の設置が認められることとなった。なお、用地、校舎については、その後市内の小中学校の統廃合に伴う後利用事業の公募に伴い、市、住民との話し合いを通して理解を得られ、横浜市立若葉台西小学校跡地と建物を得たので自己所有となった。

この特区認定は、その後、名古屋等に設置した中学校でも「不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する指定校」という枠で運営、活用できるようになり星槎グループの中学校部門の発展へとつながった。

5) 基本的視座

1) から4)のように、ツルセミは、学校法人として幼稚園、中学校、高校、そして大学、大学院を有する星槎グループへと発展した。いくつもの壁に直面し、アクションを見出そうとしたが、その時に共通する問題解決の糸口や基本的態度は、「子ども first」「法令遵守と最大限の解釈」「先生づくり」「教育内容の充実」の4つであり、常にこれに立ち返って壁に立ち向かった。

【考察】

4要素の根底には星槎の理念の一つ「人を排除しない、人を認める、仲間を作る」が共通する枠組みとしてあった。例えば、累計2万4千人を超える高校の卒業生数はこの理念や星槎の指導体制に社会的要請に応える一定の効果があつたものと推察される。そして、今後、現行の学校教育で対応しきれていない、スポーツや芸術、そして、特定分野に著しく能力が高い子どもたちの受け皿となる学校の設立の可能性が示唆された。

また、星槎グループは多くの年齢層に通信制教育が可能な状況が整っている。社会人の教育、学位取得に対し、内容、利便性などで新たな可能性がある。なお、スポーツに関しては、2013年に全国で初めて、保健体育教員免許を通信課程で取得可能となるコースの設置が認められた。これはトップスポーツ選手などに体育教員を含めたセカンドキャリア設計を可能にするなど、現在のスポーツ界が持つ種々の課題の解決に寄与すると考えられる。

【結論】

星槎グループの発展は、壁の連続であり、多くの関係者に支えられて来た。中学校、高校、大学、大学院の新設に当たっては、特に「子ども first」と「法令遵守と最大限の解釈」、そして、それぞれの設立後の発展のためには「先生づくり」と「教育内容の充実」が大きく寄与した。

本研究をもとに、社会においてあらゆる子どもたちの学習環境が更に改善される動きが加速することを望みたい。